

山口地方裁判所委員会議事概要

1 日時 平成23年7月4日(月)午後2時から

2 場所 山口地方裁判所大会議室

3 出席者

(1) 山口地方裁判所委員会委員(敬称略)

石田 健一(山口県消費生活センター所長)

澤田 康広(山口地方検察庁次席検事)

長倉 哲夫(山口地方裁判所判事)

古川 行男(山口地方裁判所長)

村重 理是(山口放送株式会社テレビ局次長兼テレビ編成部長)

山根 由彦(山口市市民安全部長)

(2) オブザーバー

民事首席書記官, 刑事首席書記官

(3) 事務担当者

事務局長, 総務課長, 庶務係長

4 議事の概要

(1) 委員長あいさつ(古川委員長)

(2) 自己紹介(澤田委員, 長倉委員, 山根委員)

(3) 議題「開かれた裁判所～裁判所広報の在り方～」

ア 裁判所における一般広報について(総務課長による基調説明)

イ 山口地方裁判所における広報活動について(総務課長による基調説明)

ウ 裁判所見学ツアーの模擬体験

(ア) 広報用DVD「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなところ?」の視聴

(イ) 法廷等施設見学(総務課長による案内)

エ 意見交換

意見交換の要旨は別紙のとおり

(4) 次回の意見交換のテーマについて

「裁判員裁判について」をテーマに意見交換を行うことになった。

(5) 次回開催日の決定

平成24年1月25日（水）午後2時

(別紙)

「開かれた裁判所～裁判所広報の在り方～」意見交換要旨

(発言者：○学識経験者委員，□検察官委員，◇裁判官委員)

- 裁判所に関する情報の多くはインターネットで見ることができるということだが，本当に情報を必要としている人の中には，インターネットを利用することができず，紙媒体でなければ対応できない方もおられるので，パンフレットやリーフレットによる情報提供も続けてもらいたい。裁判所の制度や仕組みを理解してもらうためには，必要なときに必要な情報が手の届くところにあるという状態にしておかなければならないと思う。
- 裁判所は，まだまだ敷居が高いところというイメージである。裁判所が身近なものであると感じてもらうために，先ほど拝見した見学ツアーを，学校の授業や社会見学に取り入れてもらえばよいと思う。

(事務局)

- 学校からも見学ツアーの申込みを受け付けている。また，職場体験学習における生徒の受入れについて依頼があった場合は，職場体験の実施が困難なため，見学ツアーで対応している。6月には，高校生と中学生について見学ツアーを実施した。平成22年には，22件の見学ツアーを実施したが，多くは学校関係者からの申込みであった。
- ◇ 毎年見学ツアーを申し込んでくださる学校もある。見学ツアーに参加したことがないという方にもぜひ参加していただきたいと考えている。
 - P T Aには研修会があるので，裁判所職員の方がP T Aの役員となって，裁判所の見学ツアー等を紹介されたらどうだろうか。
 - 検察庁でも，裁判員制度が始まる前に，学校やロータリークラブなど，いろいろなところへ行って説明会を開催した。また，報道機関にお願いして，

報道していただいたり、直接テレビやラジオに出演させていただいたこともある。見学ツアーには毎年同じ学校から申込みがあるということだが、裁判所の方から学校へ説明に行ってみてはどうだろうか。将来、法曹関係の仕事に就くことを希望している人など、裁判所に関心のある人もいると思うので、見学ツアーを開催しているのなら参加してみようかという話になるかもしれない。

- 見学ツアーで広報用DVDを上映されているということだが、ただDVDを視聴してもらっただけではなく、DVDの上映後に、その内容について参加者にディスカッションをしてもらったらどうだろうか。話し合うことによって、参加者の裁判に対する理解も深まると思う。

定年を迎えた団塊世代の方のパワーをどうやって地域社会に取り込むかということが課題であると言われている。このような方を参加対象とした見学ツアー等を実施して、町にいる人のパワーを取り込むことも必要である。

- ◇ DVDを視聴した後にディスカッションをしていただいたら、強く印象に残るかもしれない。
- 山口県は、裁判員となる確率は高いのか。
- ◇ はっきりした数字が手元にないが、全国的に見れば、裁判員となる確率は低い方だと思われる。
- 山口県内では、裁判員裁判はどこで行われるのか。
- ◇ 山口県内では、山口市にある山口地方裁判所でのみ、裁判員裁判を取り扱っているため、裁判員候補者の方には山口地方裁判所までお越しいただかなければならない。
- ◇ 裁判員等経験者を対象とした全国アンケートによれば、裁判員に選ばれる前は、参加したくないという方が半分くらいおられるが、実際に裁判員として参加された後は、95パーセントの方が参加してみて良かったと感じてお

られる。積極的に参加したいと思っていただけるような環境をどのようにして作っていくかが課題である。

- 山口では、その都度、裁判員裁判に関する報道がなされており、よいピーアールができていると思う。民事関係についても、裁判所で利用することができる手続など、もっとピーアールしていただきたい。当センターでは、職員が原稿を作成し、業者をお願いして、紙面にスペースがあるときに無料でお知らせを掲載してもらっている。予算がなくても、できることはあると思う。
- 他の機関からは、司法記者クラブに報道資料の投げ込みがある。スペースの空き具合や内容にもよるが、資料があれば、テレビや新聞で取り上げることもあるので、報道資料の投げ込みも検討されたらどうだろうか。